

城陽市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名 城陽市廃棄物減量等推進審議会
日時 令和2年(2020年)11月25日(水) 10:00～11:20
場所 市役所4階 第2会議室
出席委員 西田会長、山川副会長、栗山委員、生駒委員、村田委員、
一井委員、並川委員、渡邊委員 以上8名
欠席委員 なし
事務局 森田部長、東村次長、浜崎課長、辻館長、吉岡主幹、伊藤課長補佐、伊庭係長
以上7名
傍聴者 なし
次第 開会

1. 開会

2. 市側あいさつ

3. 会議

案件等

(1) 令和元年度の本市一般廃棄物(ごみ)収集運搬の実績について

(2) 城陽市一般廃棄物処理基本計画の策定について

① 策定スケジュール

② 現行計画の総括

③ 次期計画への意見等

(3) その他

配布資料

- ・委員名簿
- ・資料1「城陽市廃棄物関係資料」
- ・資料2「計画策定スケジュール(案)」
- ・資料3「計画に定める目標数値等の推移」
- ・前回会議議事録

1. 開会

2. 市側あいさつ

森田部長あいさつ

3. 会議

事務局 会長、会議の進行をお願いいたします。

会長 それでは、ただいまより城陽市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
本日は8名全員の委員にご出席いただいておりますことから、城陽市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項で規定する会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

事務局 配布資料の確認。

案件等

(1) 令和元年度の本市一般廃棄物（ごみ）収集運搬の実績について

会長 それでは、(1) 令和元年度の本市一般廃棄物（ごみ）収集運搬の実績についてのご説明を、事務局から受けたいと思います。

事務局 （事務局より資料に基づいて説明）

会長 ありがとうございます。事務局からご説明いただきました。
何か、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 1ページ目の燃やさないごみが増加したことの説明で、罹災ごみや断捨離、家の整理等によるものとありましたが、それらは家庭系ごみと考えますが、事業系ごみの区分に入っていることについて内容をお聞かせください。

事務局 事業系と表記している下の部分に※印が二つ付いています。下段の説明欄に事業系は家庭系自己搬入分を含めるとなっており、城南衛生管理組合では自己搬入分について、家庭系と事業家の区別がされていない状況のため事業系の中に家庭系も入れられて集計されています。

委員 基本的に事業系の不燃ごみは産業廃棄物となると思いますが、実際に城南衛生管理組合に搬入されているものがあるのですね。

事務局 木材等は事業系の一般廃棄物となりますので、搬入されています。また、地場産業の金銀糸は併せ産廃扱いで搬入されています。

委員 木材は燃やすごみと思うのですが、燃やさないごみ扱いなのですね。

事務局 そうです。木材の搬入基準は直径5cmから10cm、長さ50cmから1m以内となっており、いったん燃やさないごみで収集してから破砕機で破砕してから燃やすごみの処分場で燃やしています。
集計上は燃やさないごみとなっています。

委員 わかりました。

会長 他にご質問等ございませんか。

私の方から質問します。2ページの資源物のところで各品目の資源化率が掲載されていますが、資源化されていない部分はこういった処理となっているのですか。

事務局 いずれも城南衛生管理組合に搬入し資源化されているものですが、資源化されな

い、できないものは、破碎処理等を行い燃やさないごみ、または、燃やすごみとして処理されています。

会 長 燃やさないごみとなったものは、埋め立て処分されるのですか。

事務局 はい、そうです。

委 員 不燃・粗大ごみは破碎機というもので細かく砕き、分類して金属類は資源化へ、燃やせるものは可燃施設で焼却処分、それ以外の可燃でも資源でもないものは埋め立て処分しています。

会 長 金属類は、例えばアルミとかスチールに分類するのですか。
鉄類はすぐに資源化できると考えますが。

委 員 破碎機から出てきたものから、アルミやスチールに選別してそれぞれ売却しています。

会 長 カンで資源化できなかった約20%の部分はどうなっているのですか。
その20%を減らして資源化率を増やせればと考えるのですが。

委 員 カンとして市町から搬入されるのですが、その中にスプレー缶やその他不適切なものが混入しており、資源化率がその数字となっています。

会 長 分別の徹底ですね。市民のみなさんへさらなる啓発が必要ですね。
プラマーク製品について、資源化できなかった約30%の部分をお聞かせください。

委 員 プラマーク製品の中に、小型家電のバッテリーの混入が多く、発火事故も多いのですが、重量があるためどうしても資源化率が落ちてしまう要因となっています。プラマーク製品以外のプラスチックやリサイクルできない汚れたプラマーク製品の混入も資源化率を落としています。資源化できないものは、人の手で選別を行いバッテリーは専門業者へ引き渡し、その他の不適切物は埋め立てや焼却処分しています。

会 長 先ほど述べたように、分別をしっかり行えば資源化率は100%に近くなるということですね。

委 員 はい、そのとおりです。ただ各市町の廃棄物担当部署も啓発に努めていただいています。どうしても全ての方にといいところですね。
それと、外国人の増加ですね。城陽市は中国語、ベトナム語、英語版の分別チラシを作成し啓発いただいています。我々行政としてさらなる啓発に努めていきたいと考えています。

会 長 ビンについて、資源化率アップの手段は何かありますか。

委 員 市町の収集時や処分場への搬入及び移送時にどうしても割れてしまいます。ピンは人の手で色別に選別が必要なのですが、選別場へ行くまでにある一定量が割れてしまい、割れてしまったものは資源化できない状態となっています。可能ならば、市民が色別に排出し、市町や処分場が割らないよう適切に処理できることができればほぼ100%になるのですが。

市民の負担、収集体制、経費等を鑑み非常に困難と考えます。

会 長 名古屋市で埋め立て処分場がひっ迫して住民に分別品目の増加をお願いされたと聞いています。資源化率を上げるということは、そういったことも必要になるということですね。

委 員 約50%資源化できていないことに対して、以前から各方面でご指摘をいただいています。今年度から資源化できていない50%の約半分を資源化する施策に取り組んでいます。年度途中なので詳しい数字はお示しできませんが、70%位の資源化率となるのではと推測しています。

会 長 資源化率アップの取り組みをいただいていますことは、大変喜ばしいと思います。

委 員 市民は色別で排出できれば処分場の手間が省けるということですね。

委 員 処分場では白色、茶色、その他と選別しています。

委 員 市民の適切排出がとても大切と考えます。

委 員 プラマーク製品は、かさが高いためごみ袋がすぐに一杯になります。

委 員 資源化率というのは、資源物の品目ごとに出されていると思うのですが、燃やすごみ・燃やさないごみ等に資源物が混入している分の組成の割合の数字は把握しているのですか。

事務局 把握していません。

委 員 今後基本計画を策定していく中で、プラマーク製品については、今後資源化率100%を目指しますとあります。ということは分別率100%を目指しますと置き換えられますので、先ほどの組成率を把握いただければと思います。

委 員 1ページ目の令和3年度の目標値なのですが、家庭系は令和元年度から増加しています。事業系は減少しています。事業系は先ほどのご説明でありましたが、令和3年度以降事業所の増加、操業が見込まれる中で減少している。逆に家庭系は人口が減少しているのに増加しているということの内容をお聞かせください。

事務局 目標値は平成24年度策定の10年間スパンの基本計画の中で平成28年度に中間見直しを行った数字です。当時の社会情勢や人口動態等及び市の収集品目の変更等を考慮し策定した値を使用しています関係でこのような内容となっています。

委 員 この数字が本来の数字と置き換えたときに特に事業系などはかけ離れたものになるのではと心配したものです。

事務局 次期計画には反映したものとさせていただきます。

会 長 他にご質問ございませんか。

よろしいですか。

それでは、2番目の議題に入ります。

城陽市一般廃棄物処理基本計画の策定について事務局よりご説明いただきます。

事務局 (事務局より資料に基づいて説明)

会 長 ありがとうございます。

ただ今のご説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

委員 資料4でプラマーク製品の分別収集開始後ぐんと上がってから減少してきたと話があって、家庭系からの総量と比較してこれくらいプラマーク製品があってもおかしくないと思い、確認したいのですが、平成27年度の段階で混入率、収集量に対する異物率、資源化の割合がどの程度だったのかお聞かせください。

次にプラスチック資源循環としてプラスチック製品の分別収集を進める方向性が出てきています。それを考えたらやりにくいと思いますが、平成25年度に導入したときプラスチック製品は異物として除去してくださいと説明でありましたが、改めて入れてもらう可能性もあるということで、その辺についてどう考えているのかお聞かせください。

事務局 まず二つ目のプラスチックの収集としまして、国の方がその方向にシフトしていくのではと聞いていますが、具体的なことは不明です。実施されましたら城南衛生管理組合と協議しながら実施していくことになると思います。

ですので、先ほどのご質問でプラマーク製品の分別区分がプラスチック製品全般となって、プラマーク製品と燃やさないごみに入れていただいていますプラマーク製品以外のプラスチック製品がプラスチック全般の分別区分に入ってくるという形になりますので、数値的に大きく変動になるとお考えください。

事務局 最初のご質問ですが、プラマーク製品を収集した当初の資源化率は、資料1の表の2ページ目の資源化率のところ、令和元年度は71.6%とありますが、同じ数字で申しますと、スタートの平成27年度は65.1%、平成28年度は71.4%、平成29年度は73.0%と推移しています。

当初は市民の方から分別についてお問い合わせを沢山いただいていたのですが、近頃は落ち着いていますので、徐々に浸透はしていつているのではと考えています。しかしながら、もっと資源化率を上げる必要は感じており、今後も地道に啓発を行っていく予定です。

委員 ありがとうございます。資源化率が伸び悩んでいるという側面がありますね。今後はプラスチックの分別回収もよりしっかりやっていかなくてはならない状況かと思えますので、その評価については、新たな基本計画の中では充分計画いただけるかなと思います。

会長 他の委員の皆さんいかがでしょうか。

委員 資料2のパブリックコメントの時期について、いくつかのパターンがあるかと思いますが、今回は骨子案の報告の時に少し議論したあとできた素案が、このあと審議会でもまれずにパブリックコメントにかけられるという風に理解したのですが、そのような理解でよいのでしょうか。

事務局 はい。素案ができ審議会でご審議いただいているのと並行してパブリックコメントの方も行いたいと考えています。

委員 通常ですと審議会ですらまず議論して中間答申なり方針を出してから、その内容を踏

まえたものがパブリックコメントにかかることが多いと思います。その議論の前にパブリックコメントにかかってしまうと、審議会の中で議論して割と大きく変わったような場合に、パブリックコメントに意味がなくなってしまう可能性があるのではと考えます。

ですので、できれば先に一定審議会で議論して概ね固まったものをパブリックコメントにかかった方が意味あるのではと思います。それを受けて再度審議会で検討して最終案を出すのはありだと思いますし、場合によっては、答申のあとでパブリックコメントを行って、受けた変更は市の方で行って、結果を審議会に報告するという形もあると考えます。今の形ではちょっともったいない感じがしますので、今後議論いただければと思います。

会 長 ありがとうございます。今のご意見につきまして何かございませんか。
市民から何も変更がなければいいですね。

委 員 市民からのというよりは、審議会の議論で大きな変更がなければいいのですが。審議会の骨子案のところで全部固まっていればいいのですが、十分議論していないので大丈夫かなと心配があります。

事務局 スケジュール的に厳しい面があります。素案の段階で並行して審議会及び市民のご意見を聞いて最終案を作成していきたいと考えているところです。

委 員 パブリックコメントの時期を動かせないとなると、素案を前倒して完成度が低くともいいのでパブリックコメントにかける案の前にあと1～2回審議会を入れて、ちょうど7月から毎月行うとなっていますけど、だいぶハードな日程ですね。もう少し前からスタートして、2か月に1回くらいで進めて1～2回検討して中間答申みたいな形にまとまったくらいでパブリックコメントにかけられた方がいいのではと思いますね。

委 員 いろいろ計画する中で、最終の案で答申いただいとあります。それまでの審議会の意見というのが、この2月に1回骨子案のところで話しさせてもらって、あと素案のこの段階でもまだ議論していただいとという2回を、素案を作成するパブリックコメントにかけるまでの案を想定していたのですが、先ほど委員が話されたように固まっていない段階で、ご意見をいただくということで7、8月をもうちょっと前に移動させるということは理解できるのですが、最終のパブリックコメントとご意見をいただき答申する時期と議会に最終報告する時期というのは、移動させられないと思いますので、委員がおっしゃられたように素案報告を前に入れてもう1回答申検討というのをばらけられるように検討していただきたいと思います。

会 長 これはここの(2)③の次期計画への意見等に関する項目があります。ここの項目に若干関係するかと思いますし、基本計画を大幅に変更する計画を素案として出すのかどうかというところもあるかと思いますので、その3番目の次期計画について委員の方からのご意見とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

ただ今のところ、市の方で現在進行中の予定があると思います。それはどのような基本計画をお考えなのか。あるいは、新しい考え方を入れたものをお考えなのか。というところのご意見がございましたら、お聞きしたいと思います。

事務局 次期計画は、基本ベースでいくのか、大きく変えるのかというご質問でございますが、基本的に今の計画をベースにしていきたいと考えています。ただ、前回の策定から10年近く経過しており、その間法律や社会情勢、人口等大きく変化していますので、それらの内容を加味したものとしていきたいと考えています。

会長 ごみ処理というのは、最初は公衆衛生としてスタートしました。その後、だんだんと生活環境が重要視されるようになりました。生活環境保全という視点がこの基本計画の中に入ってきたと思います。

最近では地球環境が大きな注目となってきています。エスデーجز（SDGs）いわゆる持続可能な環境への取り組みという視点も入ってきているかと思っています。ごみ処理も衛生という小さなスケールから気候変動という大きなスケールにだんだんと移行してきていると感じています。

ただ、ごみの問題が気候変動にどう関係するかというと、非常に難しいところがあります。その影響は、他の項目と比較すれば小さいと思われそうですが、ないとは言えません。先ほどプラスチックの資源化に回らないものはどうされていますかとありました。プラスチックを焼却している自治体があるかと思いますが、プラスチックの原料は主に水素と炭素でできています。

炭素は完全燃焼しますと炭酸ガス、二酸化炭素となります。

これは、地球温暖化に影響を及ぼしていると考えられ、そのような視点があります。あるいは焼却量を減らすという視点もあります。そういった視点も直接の関係はないかもしれませんが、そういったことも踏まえて基本計画の策定に加味、検討していただければと考えます。

前回の計画の延長線上に新しい社会情勢を加味するということは好ましいのですが、せっかくですので先ほどの発想も検討をお願いしたいと思います。

委員 私も賛成の立場です。世の中の資源やごみの流れをエスデーجز持続可能な形にしていく計画、それは持続可能なまちづくりにつながりますし、また人口減少で例えば高齢者が増加してきたら、その高齢者に配慮したまちづくりとも関連していきます。

エスデーجزの視点から考えないといけないポイントが見えてきます。

従来のものでいくというよりは、やはりエスデーجزの視点、おそらく市の方でも総合計画の中でかなりエスデーجزの視点が入っていると思いますので、そういったところも絡めてどうつながっていくのかを意識した取り組みにしていく必要があるだろうというのがひとつです。

加えてエスデーجزとも絡みますが、12.3の食品ロスの半減目標に関連し

て日本でも食品ロスの半減というのが目標となされています。家庭系も事業系でもそうですけれども、食品ロス半減に関連する施策が今全く入っていないというふうになっています。

プラスチックについては、12.5の3Rの促進というのもそうですし、15.1の海洋プラスチックの問題もそうですけれども、先ほど言った資源循環、プラ戦略の方でいろいろの目標が出てくる中で、発生抑制、リサイクル、そしてごみの投棄ポイ捨て対策等いろんなところで絡んでくると。

もうひとつは11の方にも関係しますけれども、災害廃棄物の方もかなり大きな課題だろうなと思いますが、そういったその結構大きな考えるべきポイントが出てきていると思いますので、やはりただ単に変えるというよりは、もう一度大きく見直す視点が必要なのではと思います。

そういうこともあって割と検討しないとイケないのではと思っており、その意味でパブリックコメントにかける前にある程度何回かここで議論させてもらいたいなと思います。

会 長 ありがとうございます。こういう視点を入れるとなると、おのずとスケジュールも決まってくるのではないかと考えますので、市の方もご検討をいただけたらと思います。

他の委員のみなさん他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

では、次の議題（3）その他ですが、何かあれば事務局お願いします。

ないようですので、事務局から次回の日程等よろしくお願いします。

事務局 次回は、令和3年2月を予定しています。詳しい日程は来年1月頃ご連絡を行い調整させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお本日配布いたしました前回審議会の議事録につきましては、委員のみなさんご確認いただきまして、ご意見等ございましたら、来年1月末までに事務局に直接連絡をいただきますようお願いいたします。

次に事務局からの提案となりますが、今後の会議録につきましては、事務局の方で作成後、通常でしたら次回審議会で配布し了承を得るのですが、今後は会長一任という形で会議録の作成をいたしたいと考えていますが、会長及び委員のみなさんいかがでしょうか。

会 長 ただ今事務局の方から、会議録を会長に一任というご提案がありましたが、委員のみなさんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

異議がないようですので、今後は事務局で作成後、私の方で確認をさせていただきます。

来年2月の日程ですが、みなさん全員ご出席いただいていますので、この場で日程調整していただいたらどうでしょうか。

事務局 2月議会が後半にありますので、10日から20日の間で考えています。

会 長 委員のみなさん10日から20日の間でご予定をお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。みなさん長時間真摯に熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。